

幹線街路補助線街路第55号線の変更について



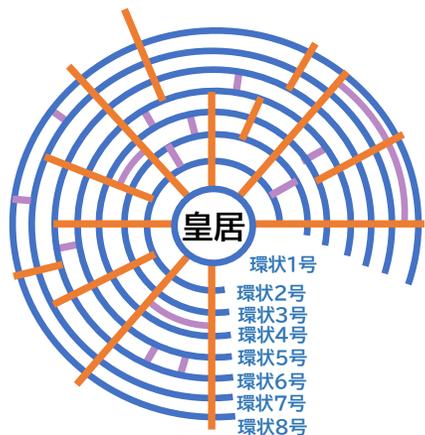
地図権利 Esri ,HERE ,Gamin ,USGS ,Esri ,HERE Powered by Esri

1. 都市計画道路事業の概要 P1
2. 東京における都市計画道路の整備方針 P2
3. 見直し候補路線 と 都・区 の 取 り 組 み P3
4. 補助55号 見直し候補路線 P4
5. 今後のスケジュール P5

1. 都市計画道路事業の概要

都市計画道路とは

都内 都市計画道路イメージ



・都市内の重要拠点を繋ぎ、区市町村間の交通機能を担う道路。

主要な都市計画道路(幹線街路)

環状線: 皇居(1号)から波紋上に広がっている

放射線: 主に環状線から放射状に延びている

補助線: 環状線と放射線を補う

千代田区の都市計画道路

区内都市計画道路
(高速道路を除く)



地図権利 Esri ,HERE ,Gamin ,USGS ,Esri ,HERE Powered by Esri

・区内の都計道は72路線ある。

-環状線2路線

-放射線16路線

-補助線26路線・他28路線

・千代田区内にある都市計画道路の多くが昭和20年代に戦災復興として計画がされた。

都市計画道路の機能



東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針より

・都市計画道路には交通機能以外にも、以下のような機能がある。

-インフラなどを収容確保するための空間機能

-都市の街並みを整える街区を構成する市街地形成機能

-火災時の延焼抑制や地震時の避難通路確保などの防災機能

都市計画道路 建築の制限



東京における都市計画道路の整備方針より

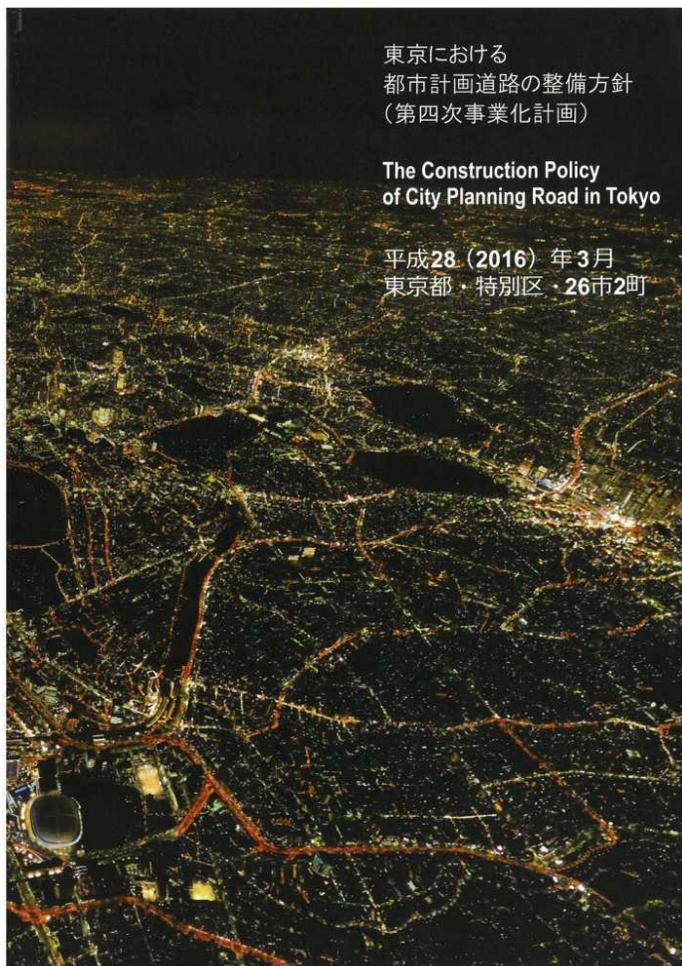
・都市計画道路の区域内では、以下のような建物制限がかかる。

-階数が3、高さが10m以下、かつ、地階を有しない

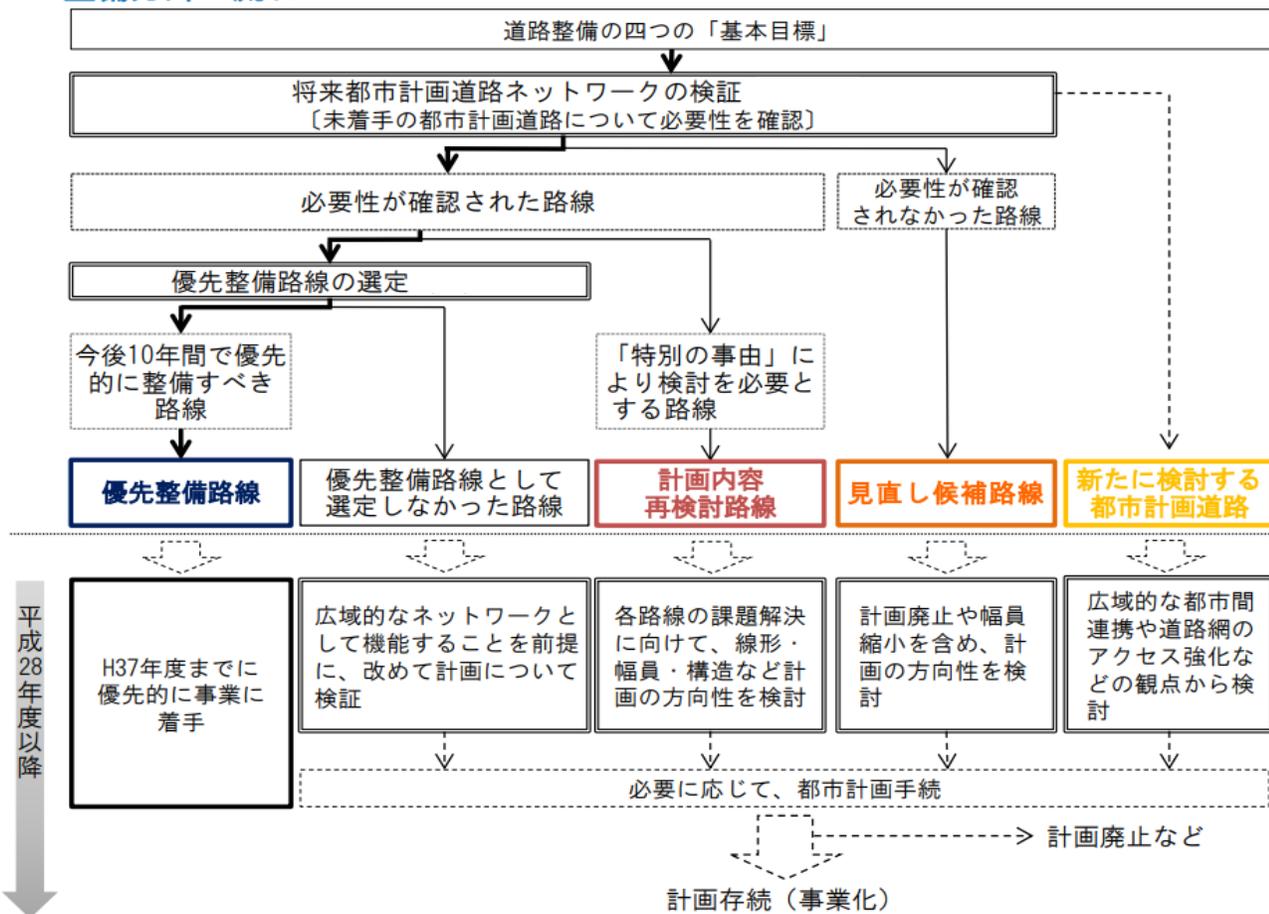
-主要構造部が、木造、鉄骨造、コンクリートブロック造であること

-区域の内外にある場合は、区域内にある部分を分離できる構造

2. 東京における都市計画道路の整備方針



■ 整備方針の流れ



東京都 都市整備局発行 東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)から抜粋

- 東京都と都市計画道路が特別区・26市2町は、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、おおむね10年間で優先すべき路線などを定めた事業化計画を作成している。現計画は平成28年(2016年)3月にスタートした第四次計画となる。
- 第四次計画において、千代田区内では見直し候補路線に3路線が指定された。なお、千代田区が所管するのは見直し候補路線1路線(補助55号)である。

3. 見直し候補路線と都・区での取り組み

基本目標

活力

防災

暮らし

環境

将来都市計画道路ネットワークの検証項目

1	骨格幹線道路網 [※] の形成	活	防	善	環
2	都県間ネットワークの形成	活	防		環
3	円滑な物流の確保	活			環
4	交通結節点へのアクセス向上	活		善	
5	交通処理機能の確保	活		善	
6	緊急輸送道路の拡充		防		
7	避難場所へのアクセス向上		防		
8	延焼遮断帯の形成		防		
9	災害時の代替機能		防		
10	都市環境の保全				環
11	良好な都市空間の創出				環
12	公共交通の導入空間	活		善	
13	都市の多彩な魅力の演出・発信	活			
14	救急医療施設へのアクセス向上			善	
15	地域のまちづくりとの協働	活	防	善	環

「検証項目」に示した番号は、検証の順位を示すものではありません。

東京都 都市整備局発行 東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)から抜粋

該当しない路線区間を
「見直し候補路線」
と位置づけ

補助線街路第55号を含む
3路線が見直し候補路線になる

詳細な路線の調査

交通量調査

道路の
実態調査

将来交通量
分析

計画廃止
影響検証

沿道権利者との調整

第1回
意見交換会

第2回
意見交換会

第3回
意見交換会

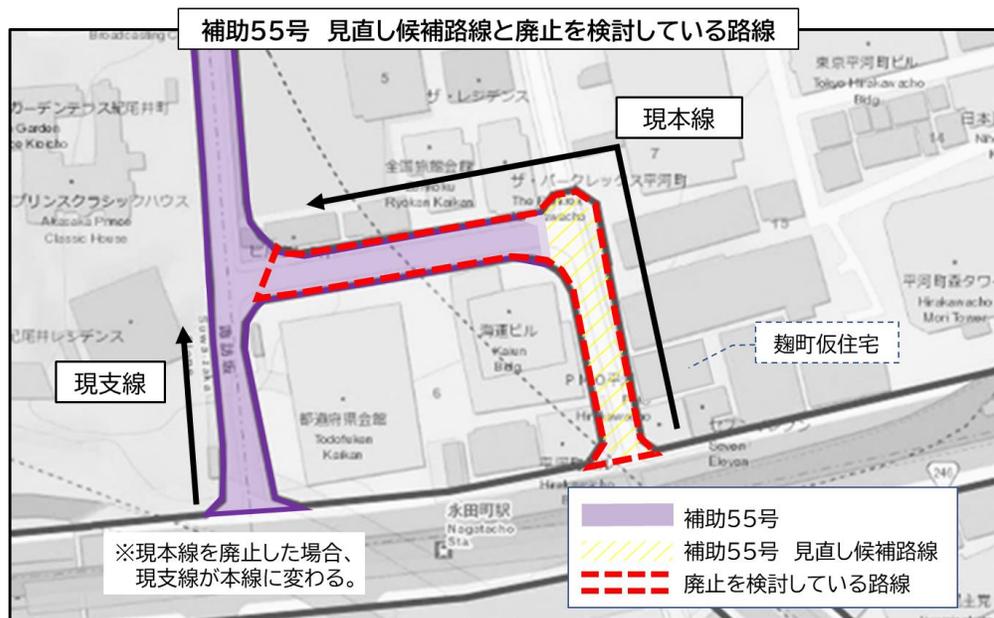
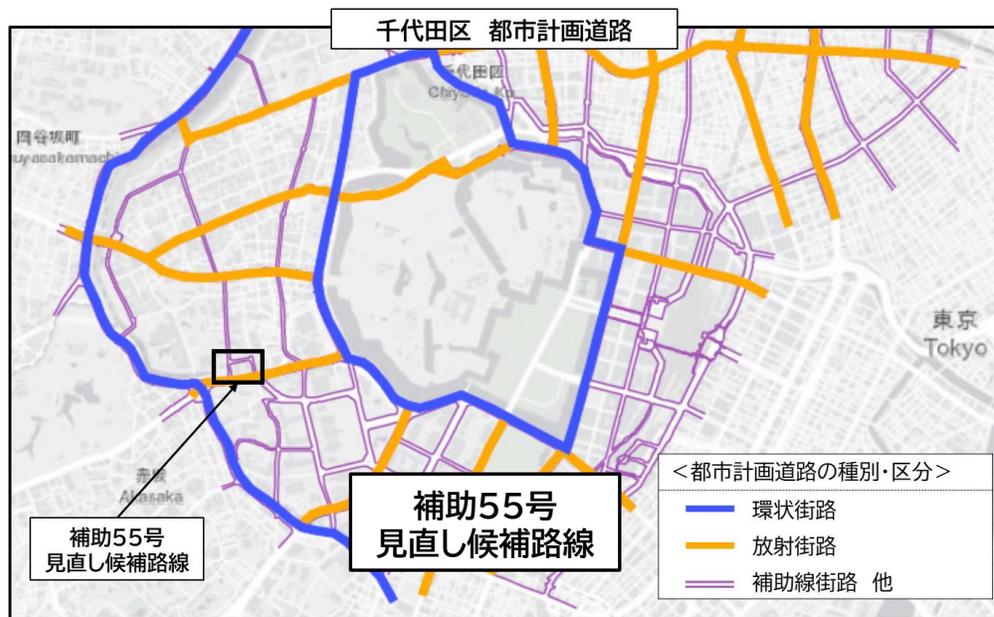
ニュース
発行

東京都による検証

千代田区による検証・意見交換

- 東京都は都市計画道路としてあるべき4つの基本目標を基に、将来的なネットワーク機能を評価する15の評価項目を策定。この項目に該当しない都市計画道路の区間を見直し候補路線とした。
※路線全体が見直し候補路線になるのではなく、該当しない部分を見直し候補路線としている。
- 千代田区所管では補助55号が該当し、東京都の検証後、千代田区で検証・地権者との意見交換会を行った。

4. 補助55号 見直し候補路線



補助55号の概要

- ・ 戦災復興院（当時）が昭和21年4月25日に告示した。
- ・ 昭和39年の計画変更により、現在の計画と同じ内容となる。なお、それ以降は計画変更がされていない。
- ・ 昭和50年に都から区へ事務移管される。

千代田区による検討

- ・ 令和3年度までに、主に以下の調査・分析を行った。
 - 交通量調査と将来の交通量分析
 - 都市計画道路として整備した場合の周辺交通量への影響、及び整備しなかった場合の周辺交通量への影響
- ・ 上記の結果、都市計画道路として整備しなくとも交通機能へ影響がないことを確認した。そのため、**見直し候補路線及びプリンス通りを繋ぐ部分の計画廃止について、沿道権利者を対象に意見交換会を行った。**

事業	日時	場所	参加者
第1回意見交換会	令和4年12月14日 第一部 14:00～ 第二部 16:00～	麴町出張所	10名
第2回意見交換会	令和5年3月23日 第一部 14:00～ 第二部 18:00～	麴町出張所	5名
第3回意見交換会	令和5年7月13日 第一部 14:00～ ※第二部は参加者がいなかったため中止	麴町出張所	4名

5. 今後のスケジュール

- ・補助55号 見直し候補路線となっている部分を計画廃止するための都市計画手続きを行っていく。
手続きの内容は“補助55号の計画変更”となる。
- ・今後のスケジュールは以下のとおり。
 - 都市計画審議会 報告 :令和6年10月25日(本審議会)
 - 説明会及び計画案の縦覧 :令和7年2月中旬(予定)
 - 都市計画審議会 審議 :令和7年3月下旬(予定)
 - 告示 :令和7年6月上旬(予定)